実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
新庄市	松本地区（松本集落）	令和3年3月18日	—

1　対象地区の現状

①地区内の耕地面積		33ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計		27ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計		5ha
	ⅰ　うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5ha
	ⅱ　うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計		7ha
（備考）		

2　対象地区の課題

　後継者のいない農家の割合が多く、地域内で担い手となる後継者を育成する必要がある。一方で、規模拡大に意欲のある農家も多く、地域内で耕作する担い手へ農地を集積し、営農しやすい区画にする必要がある。

3　対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

　松本集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者7経営体、認定新規就農者3経営体が担っていく。

（参考）　中心経営体

属性	農業者（氏名・名称）	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
計	10経営体		11.0 ha		18.0 ha	

4　3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

〇農地の貸付け等の意向
　アンケート調査では、10年後には農業をやめて、農地を譲渡や貸したいとの意向の農業者は4経営体で、その耕地面積は約5haとなっている。

〇農地中間管理機構の活用方針
　将来の経営農地の集約化を目指し、農業経営をリタイヤ・経営転換する人は、原則として農地を農地中間管理機構に貸し付けていく。
　担い手の分散錯圃を解消するために利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

〇作物生産に関する取組方針
　収益性の高い「ねぎ」や「うるい」、「トマト」などの園芸作物の生産に取り組む。